

平成 28 年 8 月 10 日
一般社団法人三重県聴覚障害者協会

三重県聴覚障害者支援センター評価委員会の委員を公募します

三重県聴覚障害者支援センターは、「ノーマライゼーション」を基本理念とし、聴覚障害者の福祉向上と聴覚障害者自身が自立した地域生活を営むことができるよう、幅広い支援を行うことを目的に、聴覚障害者への情報提供またコミュニケーション支援等の事業に取り組んでいます。センターでは、この事業について第三者からの評価、意見に基づく適正な運営を図るため、「三重県聴覚障害者支援センター評価委員会」を設置しています。つきましては、さまざまな立場から幅広い意見を述べていただくため、下記のとおり委員を募集します。

募集人数：1 名

任期：平成 28 年 9 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

報酬等：当協会が規定する報酬額

応募資格：三重県内に在住又は在勤する 20 歳以上の方で、年 2 回程度の委員会（平日開催）に出席できる方（当協会関係者及び県職員を除く）

応募方法：次の書類を電子メールにて、当協会まで送付してください。なお、応募書類については、返却いたしません。

※応募用紙は所定の様式があります（Word 形式）

※送付先アドレス：deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

問い合わせ先：当協会事務局（担当：山本）

TEL (059) 229-8540

FAX (059) 223-4330

e-mail：deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

応募期間：平成 28 年 8 月 10 日（水）から平成 28 年 8 月 28 日（日）（当日必着）

選考方法：提出いただいた応募用紙の書類審査を当協会にて行い、記載内容を踏まえて総合的に判断します。なお、選考結果はご本人あてに通知します。

業務内容：年 2 回程度の委員会に出席し、センター事業の評価等を行っていただきます。

※別紙（支援センター評価委員会要綱）

【参考】三重県聴覚障害者支援センター評価委員会の概要

第1条（設置）

三重県聴覚障害者支援センター（以下「センター」と言う。）について、効果的かつ効率的な事業の実施及びセンターの管理運営を推進し、聴覚障害者支援の一層の向上を図るため、センターに三重県聴覚障害者支援センター評価委員会（以下「評価委員会」と言う。）を置く。

第2条（所掌事務）

評価委員会は、センターの事業及び管理運営に関し、次に掲げる事務を行う。

- (1) センターの事業及び管理運営の評価を行い、客観的な評価を行うこと。
- (2) 利用者等から意見を聴取し、センターの課題や問題点を調査すること。
- (3) 課題や問題点の解決及び改善すべき事項について助言を行うこと。
- (4) 毎年度末に、センターの事業及び管理運営の評価及び課題や問題点をまとめたものを評価書としてセンター長に提出すること。

第3条（組織）

評価委員会は委員6人以内をもって組織する。

- 2 委員はセンターと利害関係のない外部有識者その他センター長が適当と認める者のうちから、センター長が委嘱する。この場合において、委員のうち1人は公募により選任するものとする。
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 4 委員は再任されることが出来る。ただし、公募により選任された委員はこの限りではない。